令和2年度 第1回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 会議録

会議の概要

開催	日時	令和2年6月3日(水)13時30分から15日	寺まで
開催	場所	多摩区役所 6 F 601 会議室	
	委員	有北いくこ(多摩区こども総合支援連絡協議会) 井上亜紀子(多摩区地域自立支援協議会) 大澤敏夫(菅地区社会福祉協議会) 大津努(稲田地区社会福祉協議会) 岡本次郎(多摩区老人クラブ連合会) 和秀俊(田園調布学園大学) 木澤静雄(登戸地区社会福祉協議会) 岸忠宏(多摩区医師会)	小林由紀(地域包括支援センター (しゅくがわら)) 近藤充紀(多摩区民生委員児童委員協議会) 田村弘志(多摩区社会福祉協議会) 古谷欣治(中野島地区社会福祉協議会) 山口正芳(区長推薦) 吉田輝久(多摩区町会連合会)
出席者の氏名	多摩区支え合いのまちづくり推進会議 事務局 多摩区地域包括ケアシステム推進本部幹事会・	荻原圭一(多摩区長) 伊藤公一(危機管理担当課長) 宮本紀昭(企画課長) 吉澤明充(地域振興課長) 齊藤誠(生涯学習支援課長) 村田俊一(生田出張所長) 森田博志(高齢・障害課長) 石原知子(保育所等・地域連携担当課長) 小川幸(学校・地域連携担当課長)	加藤弘(地域みまもり支援センター所長) 塚本和秀(地域みまもり支援センター副所長) 瀧真由美(地域ケア推進課長) 髙橋みゆき(地域支援課長) 倉真佐恵(地域ケア推進課企画調整係長) 青柳美登理(地域ケア推進課企画調整係) 萩原奈々恵(地域ケア推進課企画調整係)
欠席	· 委員	青木義明(多摩区食生活改善推進員連絡協議会) 內田由美子(多摩区社会福祉協議会地域課) 清川享二(生田地区社会福祉協議会) 吉田稔(多摩区商店街連合会)	

議事 (1) 多摩区地域包括ケアシステムの取組状況について (2) 第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について (3) 第5回川崎市地域福祉実態調査について (4) 第5期多摩区地域福祉計画の中間評価(平成31年度・令和元年度)(案)について (5) 第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案)について (6) 意見交換 (7) その他 傍聴人の数 人 0 配付資料 [配布資料] 資料1…名簿 資料 2 …多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱 資料3…令和元年度 第2回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 会議録 資料4…地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の進捗状況 ・のぼりとミーティング2020 開催レポート ・中野島多世代つながり愛フォーラム ・多摩区の地区カルテについて 資料5…第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について 資料6…第6期多摩区地域福祉計画策定スケジュール 資料 7-1 / 7-2…多摩区の現状(統計資料)/多摩区データ 資料8…第5回川崎市地域福祉実態調査 概要版 資料9…第5回多摩区地域福祉計画実態調査結果まとめ(抜粋) 資料10…第5期多摩区地域福祉計画中間評価(平成31年度・令和元年度)(案) /平成31年度(令和元年度)多摩区役所内各課事業評価シート 資料11…第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案)

事前送付資料…第5回川崎市地域福祉実態調查 結果概要 多摩区版

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局 (瀧課長)	次第1 (開会)
	(コロナ対策の連絡・会議録作成のため録音の承認)
荻原区長	次第2(あいさつ)
事務局(瀧課長)	次第3(座長選出)
	→和座長 満場一致で承認
	・配布資料の確認
和座長	本日は議題が多いですが、ぜひ屈託のないご意見をいただければと思いますの
	で、よろしくお願いいたします。
	議事(1)多摩区地域包括ケアシステム取組状況について、事務局より説明を
	お願いいたします。
事務局 (萩原)	次第4(議事)
	(1) 多摩区地域包括ケアシステムの取組状況について
	資料4の説明
和座長	それでは、ご質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。
	昨年度の最後の会議でも共有をさせていただいた内容かと思いますが、地区カ
	ルテが、ホームページから見られるという状況になっております。
山口委員	この実態調査でも見られるように、約半分(48.6%)もの人が地域包括ケアシス
	テムについて「聞いたことがない」と答えている。取り組みをして3年ほどにな
	るが、いまだに半数の人が知らないというのは問題ではないか。もう少し一般の
	方に分かってもらえるような工夫が必要ではないか。
事務局(瀧課長)	ご意見ありがとうございます。啓発については、常に課題でございます。一般
	の方にも理解してもらえるような取り組みを第6期の計画に向けて考えていきた
10 cts E	いと思います。
和座長 	山口委員のご意見は、今日の議題の中で、皆様方と議論できたらと思いますの
	で、よろしくお願いいたします。
	続きまして、議事(2)第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について、事務
	局より説明をお願いいたします。
事務局(倉係長) 	(2)第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について
	資料5、資料6の説明
和座長	ありがとうございました。何かご質問、ご意見等はございますか。
有北委員	「(仮称) 地域包括ケア圏域」ということですが、多摩区の場合は、先ほど資料4
+ ** - · · · · · · · · · · · · · · · · ·	にありました、5つの地区ということで理解すればよろしいですか。
事務局(倉係長)	はい、そのとおりです。
和座長 	続きまして、議事(3)第5回川崎市地域福祉実態調査結果について、事務局
	より説明をお願いいたします。

発言者	発言要旨
事務局 (倉係長)	(3) 第5回川崎市地域福祉実態調査について
	資料7-1・7-2、資料8、資料9の説明
和座長	ありがとうございました。
	この調査結果から、地域福祉計画を策定する上でとても重要な傾向がみえてき
	ます。感想、ご意見など、いかがでしょうか。
山口委員	実態調査報告書多摩区版はどこまで開示していますか。開示は委員までになっ
	ていますか。
事務局(倉)	ホームページで公開をする予定があります。確認しておきます。
和座長	少し見解を述べます。例えば、資料7-1の9ページを見ていただくと、川崎
	市全体の傾向になりますが、外国人住民の人口が増えてきているというのが、多
	摩区でもみえてまいります。
	ですから、次回計画においては、外国人住民のニーズというものも少し反映を
	していく必要があるとか、調査結果を次期計画に生かしていくという視点で、気
	になったこの調査結果などありますでしょうか。
木澤委員	5ページの市民の取り組むべきことということで、「住民同士の助け合いの意識
	を向上させること」と答えている人が 42%。しかし、町会には入りたくない人も
	結構います。このアンケートの設問はどういう設問になっていますか。
事務局(倉) 	多摩区版報告書の36ページに記載されている設問になります。
	やや矛盾したような調査結果にはなりますが、参加はしていないけれども、助
1 m = 0	け合いは必要だなと感じているということになります。
木澤委員 	意識が高ければ、たぶん町会の加入率も上がり、ボランティア参加者も増加す
+ ** F	ると思いますが、それが全然増えていないというところに矛盾を感じました。
事務局(倉) 	地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由として、地域活動を知
	らない、きっかけがないからという回答も割合としては多い状況ですので、きっしょかがよりない。
ind E	かけづくりをどのようにしていくかというところも今後の課題と考えています。
和座長 	専門的な知見で少しお話すると、資料9の1ページの(1)と(2)のところでしたが、15元4な人」の知事しいるのが、おが知事しいるのが、乗名く、2の次が
	すが、近所付き合いの程度というのが、挨拶程度というのが一番多く、その次が一時を話れて程度になっています。
	時々話をする程度となっています。 では、この挨拶をする程度のつながりが駄目なのかというとですが、研究ベー
	スの話ですが、都市部というのは非常に緩やかなつながりがとてもよいというふ
	うにいわれています。
	プに ^v つん v つん
	度。そして、必要になったら助け合うという、柔軟性のあるつながりがいいとい
	たっています。地域活動や町内会・自治会活動に入ることを都市部の方々が全て
	望まれているかとなると、少し違う部分があるかも知れません。
	本市部では、町内会・自治会の位置づけ、ボランティア活動をどう進めていく
	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #

発言者	発言要旨
	かについて、その場所・地域のニーズに合わせた形で考えていくことが必要と考
	えます。
田村委員	資料9の4ページの(3)地域活動やボランティア活動に参加しない理由につ
	いて、何パーセントを私たちは望んだらいいのかということです。
	町内会・自治会の加入率をみると加入するメリットが見えにくくなっている、
	メリットが減少しているといえます。老人会でもなかなか加入率は上がらない。
	でも、加入率が高い老人会はあります。自身の趣味と活動がリンクしていたり、
	自身の生活スタイルに合っているところは加入率が高くなっています。
	以前は町内会・自治会に入っていないと市報も県の便りも届かないので情報が
	分からなかったが、今は全戸配布なり、銀行・駅等に置いてある。どこでもその
	ニュースは取ることができる。
	このような、デメリットをなくしていこうとする動きがあるが、その動きがか
	えって加入率を低くしていく原因になっているという矛盾もあります。他の委員
	の意見を伺いたい。
有北委員	町内会・自治会の加入率が下がっていくというのを、そのメリットがあるかど
	うかということと同時に、この資料9の4ページの(3)のところにある参加し
	ない理由で、仕事や家事が忙しく時間がないというのが半数以上という調査結果
	には共感します。
	今回のコロナの影響で、地域どころではなく、自分の生活をどうやって維持す
	るかという人がたくさんいます。その中で、家庭には主婦しかいないので、学校
	や保育園・幼稚園に行けなくなった子どもの世話、働かなくてはいけないが、働
	けないとか、自宅で仕事をしなきゃいけないとか、全部、主婦が背負うような形
	になっているのが現状です。実際に自身の周りでも地域で助け合うどころじゃな
	い状態になっている方が多く存在します。
	これからそれがどう回復していくかなと考えたときに、今までのように町会に
	入っていれば何とかつながりの中で生きていけるという時代とは違ってきてしま
	うのかな、と思っています。
	そんな中で、自分が民生委員として地域の中で何ができるかといったら、先ほ
	ど和先生がおっしゃったように声掛け。とにかく外へ出て会った人に、「こんにち
	は。お変わりありませんか」という声掛けをし続けることで、今まで会話しなか
	った人達と少しずつ歩みよっていく、広がり・つながりを感じることができる。
	それを考えると、今までのようなつながりとは違うつながりを、まさにこれか
	ら考える時代になってきていると思います。
岸委員	この調査結果はコロナ感染拡大が始まる前ですよね。コロナが広がって、新し
	い生活様式というのが始まりますと、ここに書いてあることのほとんど全部がで
	きなくなってしまう。人が集まれなくなってしまう。
	コロナというのは、恐らく3年か4年すると収束するものと思いますが、コロ

発言者	発言要旨
	ナの影響を、この場で話し合うと結論が出なくなってしまうと思いますので、そ
	れはちょっと置いておかないと議論は進んでいかないと思います。
和座長	貴重なご意見をありがとうございます。
	それでは続きまして、議事(4)です。第5期多摩区地域福祉計画の中間評価
	につきまして、よろしくお願いお願いいたします。
事務局 (青柳)	(4) 第5期多摩区地域福祉計画の中間評価(平成31年度・令和元年度)(案)
	について
	資料10の説明
和座長	何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。
木澤委員	2ページ、支援につながる仕組みづくりということで、「災害時、要援護者避難
	支援制度を通じて、自主防災組織、民生・児童委員会等とも要援護者の情報を共
	有できました」とありますが、これは例えば町会、民生委員のところに、民生委
	員にはリスト、町会には詳細な資料を送ったということで情報が共有できたとい
	う認識でしょうか。「情報を届けた=共有できた」という感じがします。
危機管理担当課長	この制度は、最初に申請していただいた方のところに、地域の方で初回調査に
(伊藤)	行っていただく形になっています。具体的には、民生委員や自主防などがその方
	のところに伺い調査結果を保存して、いざと言う時に可能な支援をするという制
	度になっています。
	この制度の支援組織用のパンフレットには、支援をする方はまずは自分のご家
	族の安全を確認した上で、無理せず可能な範囲で要援護者の方にお声掛けをして
	いただき、状況に応じて一緒に避難所へ行っていただくとか場面に応じた対処の
	内容が記載されています。
	ご指摘のとおり、「情報を届けた=共有できた」と感じてしまうこともあるかと
	思いますが、制度そのものが自助や地域の皆様と一緒にできる範囲で助け合って
	いきましょうという共助の考え方として運営されています。
	セーフティネットの網目は細かれば細かいほどいいのですが、支援をしていた
	だく方々も、ご自身やご家族の安全を確認してからということもあり、網の目の
	大きさというのも、今回のような支え合いのまちづくり全体の中で考えていかな
	くてはいけないと考えています。
木澤委員	この制度の情報の共有はどの範囲までになりますか。人的な問題として、町会
	長、民生委員による対応だけでは要援護者の救助・援助までは難しいと考えます
<u> </u>	が、情報の共有はどこまで認めていただけますか。
危機管理担当課長 (四茲)	要援護者のご本人様がご登録の申込みするときに、申込書の情報については行
(伊藤) 	政でまず利用しますよ、というご説明をします。それから、自治会等の方にもこの情報なかにまする。いいる目音ないながいています。
	の情報をお伝えする、という同意をいただいています。
	現状は、町内会、自治会、自主防災組織及び民生委員児童委員に情報を提供しています。四人特別の問題となり、この答照な様なてしまるのは望ましておりま
	ています。個人情報の問題もあり、この範囲を越えてしまうのは望ましくありま

発言者	発言要旨
	せんが、この方のところへ調査に行かれる場合には当然のことながら、情報を活
	用することは構いません。
	また、あくまでも個人情報は、個人の方が私の情報をこの範囲で使ってくださ
	いというような、ご本人様の情報開示の意思というのがありますので、初回訪問
	のときに、これぐらいの範囲までだったらいいですよ、というようなご本人の同
	意を取るというのも1つの方法であると思います。
山口委員	助けてくださいという人を助けるのは、だいたい隣の人。
	助けてくださいと手を上げている人に対して、助けることができますよ、助け
	にいけますよという人の情報をストックしておく。
木澤委員	ありがとうございます。要援護者の方に、近所に元気な若い人とかそういう方
	がいたら、その方に情報を伝えてもよろしいですか、という形で確認を取り、サ
	ポートの輪を広げていきたいと思います。
吉田(輝)委員	個人情報保護法は大切ですが、そこに縛られて有事の際に情報が行き届かない
	ということが問題と考えます。人的な問題で1人が担当できる人数には限りがあ
	るので、できる限り近隣の方に支援を依頼することが望ましいと考えます。
和座長	助け合いはこのような具体的な例じゃないとみえてこないというふうに考えま
	す。
	続きまして、議事(5)第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案)について、事務
	局より説明をお願いいたします。
事務局 (青柳)	(5)第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案)について
	資料11の説明
和座長	先ほど委員の皆様にご意見をいただいたものが、この第6期計画の基本目標の
	ところに相当入り込んでいると思います。
	町内会・自治会活動の加入率の問題に関しては、基本目標1で、人材を多面的
	に集めていくという。また、全域に要請していくというところに盛り込まれてい
	ますし、また安否確認、災害時の問題でもありますが、基本目標3で、区民、団
	体、民間、行政への連携、できるだけ多様に網の目を広げていくというところで
	支援体制を構築していくとなっています。
	調査の結果で外国人の方々が非常に増えてきているという現状もあり、基本目
	標2で、できるだけ多くの方々、多様な方々の交流を促していくというところが
	新しい次期計画のところに盛り込まれていると思います。
	ここは非常に重要となりますので、まだ出ていないテーマで議論すべきご意見
	はございますか。
	議事(6)は意見交換ですが、時間の都合上途中ではありますが、議事(7)そ
	の他について何かございますか。
山口委員	評価についてはもう少し達成度を段階評価で示したほうがいいのではないか。
事務局(瀧課長)	資料 10 のところで、「3、目標をほぼ達成」と書いているが、それが本当にそ

発言者	発言要旨
	うなのかといった疑問も挟んでのご意見かと思います。第2回目の会議でこの第
	5期の振り返りをしますので、そのときにまた改めてご意見を頂戴できればと思
	います。
和座長	はい、それでは以上をもちまして議事は終了いたします。
	それでは、進行を事務局へお渡しいたします。
事務局 (瀧課長)	和座長議事の進行ありがとうございました。委員の皆様もご意見ありがとうご
	ざいました。
	山口委員の多摩区実態調査の結果は開示できるのかという質問に関して、確認
	をとりましたら、ホームページで掲載する予定で作業を進めているということで
	す。
	資料 11「第6期計画骨子案」について皆様の丁寧な意見をいただく時間がなか
	ったのですが、会議が終わりましても事務局にご意見を頂戴できれば第 2 回の会
	議等でも反映できますので忌憚のないご意見をいただければとおもいます。最後
	に閉会にあたりまして、地域みまもり支援センター所長の加藤からご挨拶申し上
	げます。
地域みまもり支援セン	次第5 (閉会)
ター所長(加藤)	あいさつ